

議案第 50 号

財産取得の追認について

別紙のとおり小学校教員用指導書等を取得したことについて、議会の追認を
求める。

令和 6 年 9 月 30 日 提出

京田辺市長 上 村 崇

(提案理由)

本件は、京田辺市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、予定価格 20,000 千円以上の財産の取得について議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得していたため、財産取得の追認を得たく、提案するものである。

1 取得する財産目的

京田辺市立小学校 9 校で学習指導に供するため

2 取得する財産及び数量

小学校教員用指導書・教科書 3, 231 冊

3 取得の相手方

京都府京田辺市田辺沓脱 7-1

北川弘貫堂

代表者 北川 千代

4 取得の方法

随意契約

5 取得の金額

25, 824, 104 円

6 取得の時期

令和 2 年 4 月 6 日